

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QFH10A00010		6RQX1AP0049 0001					
品名 または 件名							
重油 1 種 2 号							
部品番号 または 規格							
防衛省仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
40,000.00	KL						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
久居駐業				久居駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
杉山1曹 内線353				令和8年6月30日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊久居駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
 入札日時場所：令和8年5月11日(月)13時00分 9号隊舎1階中央西 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- ア. 第2項「競争参加資格」に付して、令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)が東海・北陸または近畿地域の競争参加資格を有する者に限る。
- イ. 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- ウ. 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- エ. 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ. 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- カ. 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ. 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- ク. 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ. 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省との契約を行おうとする者でないこと。
- コ. 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 契約条項等を示す場所

入札資料は、入札日前日の16時30分までの間、土曜日祝日を除く0830～1200、1300～1630の日時において、第337会計隊契約班窓口にて配布する。尚、メールによる送付を希望する者は前記時間内に電話もしくはFAXにより送付先メールアドレスを通知されたい。

(3) 入札方法

ア. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

イ. 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

ウ. 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 入札の無効

ア. 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

イ. 入札に関する条項に違反した入札

ウ. 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

エ. 押印を省略した場合、担当者氏名および連絡先（代表者が担当者を兼務する場合、その氏名および連絡先）が未記入若しくは委任状の内容と相違する入札

(5) 契約書の作成

契約書を作成する。但し、双方の同意により、消費税を含めた金額が100万円未満については省略し、100万円以上250万円未満については請書を交わす（産業廃棄物収集運搬処理及び2月以上に係る単価契約を除く。）

契約書又は請書の仔細については、落札決定後落札者に説明・作成する。

(6) その他

ア. 入札及び契約心得等関係事項を承知の上参加をして下さい。

イ. 適用する契約条項は駐屯地用標準契約の物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

ウ. 郵便入札については、入札日前日の17時00分必着分までを有効とし、封筒の表面に公告の件名・入札日時を記載すること。なお、事前に郵便入札の申し出を会計隊契約班まで行くとともに、便着の確認は発送者の責とする。

また、本入札と同日若しくは直近の日に行われる別の入札に係る入札書を同じ郵便により送付する場合、入札毎に封筒を分けて入札書を封緘し、大封筒等にまとめて送付することに限り可とする。この際、同一公告内に示すグループ別総額の入札書はまとめてよい。

郵便入札による場合、入札書、入札内訳書、委任状その他別に示す資料以外の書類を同封し送付することはお控えください。（前述の大封筒内に分けて封入する場合はこの限りではない。）

エ. 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は郵便入札を含む入札参加者に対し、別途連絡する。

オ. 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。

カ. 入札に参加する者は、入札日前日までに令和7・8・9年度競争参加資格審査結果通知書の写しを手渡、郵送、FAX又はメールにより提出すること。（別に提出した当該通知書の写しが有効期間中であれば再提出不要）

キ. 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）

ク. 同等品で入札を行おうとする場合は、入札日より2営業日前の13時30分までに「同等品承認申請書（様式随意）」を契約班窓口へ提出してください。

（該当品廃止に伴う後継品又は品番の変更による場合はご連絡をお願いします。）

尚、同等品申請の結果について、速やかに通知する。

ケ. 市場価格調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

コ. 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

サ. 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒514-1118 三重県津市久居新町975 陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊 契約班 担当：種田
TEL. 059-255-3133（内線349）FAX. 059-255-3290（直通）

揭示先：陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊
陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊
陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊
陸上自衛隊航空学校 総務部会計課

HP 揭示先：中部方面会計隊 入札公告 <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>

防衛省仕様書

D S P

K 2210F

制定 昭和 48. 3. 30

改正 平成 21. 4. 13

重 油

(FUEL OIL, BURNER)

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、ボイラー用燃料として使用する重油について規定する。

1.2 種類

種類は、表 1 による。

表1-種類

種類		物品番号	納入区分	注 記
特 種	1号	9140-299-0191-5	バルク	硫黄分を除き、J I S K 2205の1種(A重油)1号のもの。
		9140-422-1089-5	ドラム	
	2号	9140-299-0192-5	バルク	
1 種	1号	9140-299-0163-5	バルク	J I S K 2205の1種(A重油)1号のもの。
		9140-419-9913-5	ドラム	
	2号	9140-412-4648-5	バルク	硫黄分を除き、J I S K 2205の1種(A重油)2号のもの。
		9140-419-9914-5	ドラム	

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び種類による。

例 重油 特種1号

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S K 2205 重油

J I S K 2249 原油及び石油製品一密度試験方法及び密度・質量・容量換算表

N D S Z 0001 包装の総則

b) 仕様書

D S P Z 1002 鋼製ドラム, 200L

c) 法令等

工業標準化法(昭和24年法律第185号)

揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)

2 製品に関する要求

品質は、次による。

- a) 特種1号及び特種2号は、J I S K 2205の1種(A重油)1号による。ただし、硫黄分は、特種1号については0.1%以下、特種2号については0.3%以下とする。

2.

K 2210F

- b) 1種1号は、J I S K 2205の1種(A重油)1号による。
- c) 1種2号は、J I S K 2205の1種(A重油)2号による。ただし、硫黄分は、1.0%以下とする。

3 品質保証

検査は、J I S K 2205によるものとし、それぞれ品質の規定に適合しなければならない。

4 出荷条件

4.1 容器

容器は、D S P Z 1002に規定する鋼製ドラムとする。防衛省のドラムに入れて納入する場合は、所要の修理及び完全な洗浄を行い、その外面塗装は、D S P Z 1002に規定する塗料、塗色とする。

4.2 表示

表示は、N D S Z 0001による。ただし、陸上・海上・航空各自衛隊の標識は、“防衛省”と替えて表示する。

4.3 納入単位

納入単位は、15℃における容量(L)とする。ただし、バルク調達のうちタンクローリーで納入する際は、特に指定しない限り、温度換算は行わないものとする。

5 その他の指示

納入の際、以下の成績書等を提出するものとする。

5.1 測定結果

測定結果は、J I S K 2249により、密度(15℃)g/cm³を測定した結果とする。

5.2 成績書等

成績書等は、次による。

- a) 工業標準化法第19条第1項の規定に基づく表示(JIS K 2205に該当するものであることの表示)の許可を受けているものについては、社内試験成績書とする。
- b) 前 a) 以外のものについては、揮発油等の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項、第17条の3第2項及び第17条の4第3項の規定に基づき告示された分析機関の品質保証資料とする。

防衛省仕様書改正票

重油

(FUEL OIL, BURNER)

D S P

K 2210F(2)

制定 昭和48年3月30日

改正 令和 2年8月21日

この改正票は、D S P K 2210F(重油)についてのものであり、D S P K 2210F(1)を含め累積記載されている。この改正票はD S P K 2210Fと併用される。

1.4 a) 規格 中

“J I S K 2249 原油及び石油製品－密度試験方法及び密度・質量・容量換算表”を
“J I S K 2249-1 原油及び石油製品－密度の求め方－第1部：振動法
J I S K 2249-2 原油及び石油製品－密度の求め方－第2部：浮ひよう法
J I S K 2249-3 原油及び石油製品－密度の求め方－第3部：ピクノメータ法
J I S K 2249-4 原油及び石油製品－密度の求め方－第4部：密度・質量・容量換算表”に改める。

1.4 c) 法令等 中

“工業標準化法(昭和24年法律第185号)”を
“産業標準化法(昭和24年法律第185号)”に改める。

5.1 測定結果

“測定結果は、J I S K 2249によって、密度(15℃)g/cm³を測定した結果とする。”を
“測定結果は、J I S K 2249-1、J I S K 2249-2、J I S K 2249-3又はJ I S K 2249-4によって、密度(15℃)g/cm³を測定した結果とする。”に改める。

5.2 成績書等 中

“ a) 工業標準化法第19条第1項の規定に基づく表示(J I S K 2205に該当するものであることの表示)の許可を受けているものについては、社内試験成績書とする。”を
“ a) 産業標準化法第19条第1項の規定に基づく表示(J I S K 2205に該当するものであることの表示)の許可を受けているものについては、社内試験成績書とする。”に改める。

原案作成部課等名を次のように改める。

原案作成部課等名：防衛装備庁 調達管理部調達企画課類別・標準化企画室

入 札 書

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

¥ _____ (消費税抜)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	重油1種2号	防衛省仕様書のとおり	リットル	40,000.00		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合 計					
納 入 場 所		陸上自衛隊久居駐屯地		納 期	R8.6.30	
入札(契約)保証金		免 除		入札見積書有効期間		

(注1) 押印を省略する場合には担当者氏名および連絡先を記載すること。

(注2) 入札見積書の有効期間は記載なければ入札見積の日から2週間とする。

(注3) 規格に2品目掲載がある場合は応札する方に○を記載すること。

(注4) 同等品で応札する場合は要求元の承認を得た上で該当品の規格欄に同等品の規格を記載すること。

(※規格に「同等品、同等品以上」の記載があるもののみ対象)

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

こちらは市場価格調査書になります。貴社の入札見積最低値ではなく、一般的な取引価格等をご記載の上、令和8年5月7日（木）1300までにFAX等より送付をお願いします。

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

¥

(消費税抜)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	重油1種2号	防衛省仕様書のとおり	リットル	40,000.00		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合 計					
納 入 場 所		陸上自衛隊久居駐屯地		納 期	R8.6.30	
入札（契約）保証金		免 除		入札見積書有効期間		

(注1) 押印を省略する場合には担当者氏名および連絡先を記載すること。

(注2) 入札見積書の有効期間は記載なければ入札見積の日から2週間とする。

(注3) 規格に2品目掲載がある場合は応札する方に○を記載すること。

(注4) 同等品で応札する場合は要求元の承認を得た上で該当品の規格欄に同等品の規格を記載すること。

(※規格に「同等品、同等品以上」の記載があるもののみ対象)

入札参加申込書（久居駐屯地）

下記の入札に参加します。

入札件名	重油 1 種 2 号		
入札日時	令和8年5月11日(月) 13:00		
市場価格調査提出期限	令和8年5月7日(木) 13:00		
落札決定方式	総品目総額		
会社名		担当者名	
連絡先		FAX	
メールアドレス			
参加対象GP	記入不要		
入札書受取方法 (いずれかに○)	1, インターネットホームページからダウンロード 2, 契約班にて紙で受取		
入札の方法 (いずれかに○)	当日入札参加	事前持込	事前郵送

※必ず全省庁統一資格決定通知書等（写）と一緒にFAXまたはメールをお願いします。

（メールで送付される際はお手数ですが電話連絡をお願いします。）

※市場価格調査等依頼へのご協力をお願いします。

（内訳明細書の添付をお願いします。様式随意）

※入札書の下部の注意事項をご確認ください。

※郵便入札については封筒の表面に参加する入札の件名・入札日時の記入をお願いします。
また入札日前日の17時必着分までが有効です。期限厳守をお願いします。

TEL：059-255-3133（内線349 種田（おいだ））

FAX：059-255-3290

メールアドレス：ma337fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

中部方面会計隊 入札公告HP

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>